

内閣参質一六四第六六号

平成十八年六月十六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇 千景殿

参議院議員喜納昌吉君提出ベネズエラでの商談への日本大使の同席に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員喜納昌吉君提出ベネズエラでの商談への日本大使の同席に関する質問に対する答弁書

一から九までについて

外務省として、御指摘の「条件」が付されたとの事実があるとは承知していない。

なお、我が国とベネズエラとの間の経済関係を促進することを目的とする外交活動の一環として、駐ベネズエラ日本国大使がベネズエラの政府関係者又は国营企業関係者と会談する機会に、日本の企業関係者が同席することはあるが、このような会談は、二国間の経済関係に関する意見交換を主な内容とするものであり、商談を内容とするものではない。

